

第1章 自治体シンクタンクの運営

1 設置の背景

平成12年を境にした国から地方への分権の潮流、小泉政権下での三位一体改革、さらには平成の自治体大合併の時代など、市町村にとってかつてない激動期を迎える。それまで都道府県や政令市での設置が主流であった自治体シンクタンク（その機能を持つこと含め）は、一般市にまで広がりを見せてきた。その根底には、

- 地方分権一括法の制定を契機とした地方分権の潮流
- 自治意識の高まりと協働の推進
- 政策形成主体としての能力の向上

があるといえる。

第一に、平成12年の「地方分権一括法」が施行され、国や都道府県からの権限の委譲が一層進むことになった。加えて市町村合併や各種補助金の一般財源化により、自治体の政策立案、形成の主体としての機能の強化（行政能力の向上）が、自治体の大小を問わず大きなうねりとなって押し寄せてきた。

第二に、地方分権の潮流に即して、これまで行政のシステムとして組み込まれていた公共サービスにおいても、行政の課題から地域の課題として捉えなおすことで、区民・事業者等が連携して解決し、行政はそれを支援するという新しいガバナンスの創出、併せて地域との連帶・協働に基づく取り組みを通じた意識の高まりである。

第三に、自治体の行財政改革の流れである。いずれの自治体においても、地方分権などこうした流れの一環として、限られた資源をいかに活用し、効率的かつ効果の高い行政サービスを提供していくかという課題を、自らの政策形成能力を強化することで解決することが責務として求められることになった。

区においても社会情勢の変化に伴い、住民ニーズは多様化・高度化の一途をたどり、既存の概念にとらわれない新しい発想で取り組むべき課題が増加している。このような状況を見据えて、区は、対症療法型行政から予防型行政への転換を目指し、いつまでも住み続けたい「魅力あふれる安全・安心のまち世田谷」の実現に向けた取り組みを進めている。

こうした時代の背景や区の運営方針を鑑み、今後の分権時代における区政運営を展開していくには、従来からの取り組みに加えて、大学・研究機関や民間等の知恵を活用し、共に研究する体制を整えるとともに、様々な環境の変化への適応力の強化を進めていくことが必要になり、民間の活用を含めた政策形成のための基盤整備を進めることが求められている。

2 運営方針

84 万都市にふさわしい自治体シンクタンクとしてあるために、下記の通り「せたがや自治政策研究所」を運営する。

(1) 目指すべき方向

区と区民等との協働の推進と区民主体のまちづくりの一層の発展

(2) 運営の基本的な考え方

ア 中長期を展望した基本調査と政策研究により、区の政策形成の基盤をつくる
研究所は所管課のニーズに対応した調査研究及び研究所固有の調査研究、所管
課が政策に活用できる資料の収集や分析加工を通して、より有効な政策形成の
ための基盤を構築する。

イ 地域社会の質を高める「知のネットワーク」をひろげ政策に反映する
世田谷に住み・働き・集うなど様々な人々や団体がもつ情報・経験・知恵を收
集し、整理しながら、それらを総動員し、区民との協働をめざす政策づくりに
活用する。

(3) 調査研究の体制

ア 政策形成につなげられる庁内関係課との共同の体制を組む
基礎的調査の実施と結果の分析や政策研究等に基づき、有効な政策形成に結び
つけていくため、テーマに応じては庁内関係課との共同プロジェクト体制によ
り進める。

イ 大学・研究機関及び民間との連携した体制を組む
多様な外部人材との協働により研究所における専門性を確立するとともに、民
間も含めた、行・学・民による新たな知恵の集積、かつ機動的な研究体制のも
とに進める。

(4) 平成21～22年度活動目標

庁内連携の確立及び政策形成支援を重点的に進める期間

庁内連携による調査研究の実施や、所管課の政策形成過程における課題解決
に向けた政策形成支援を重点的に実施することで研究所における庁内連携のし
くみを確立する。

3 基本機能

せたがや自治政策研究所は、以下に掲げる4つの機能を中心とした活動を積極的に展開し、その成果を区の政策形成過程に活かすとともに職員の政策形成能力の向上に結び付ける取り組みを推進する。

機能1 調査・政策研究

- 政策形成に不可欠である基礎資料を収集・分析する基礎的調査を行う。
- 将来における区の設計に寄与するための国勢調査結果などをデータベース化し活用する。
- 今後、重要になると想定される潜在的な課題の発見に資するため、各事業所管課との共同研究を基本にした政策研究を行う。

機能2 情報の収集と発信

- 政策立案や課題解決に活用できる異分野情報・社会基本情報を含めた様々な分野の情報を収集し整理する。
- 研究所に蓄積された情報の発信と区の内外との双方向コミュニケーションを推進する。

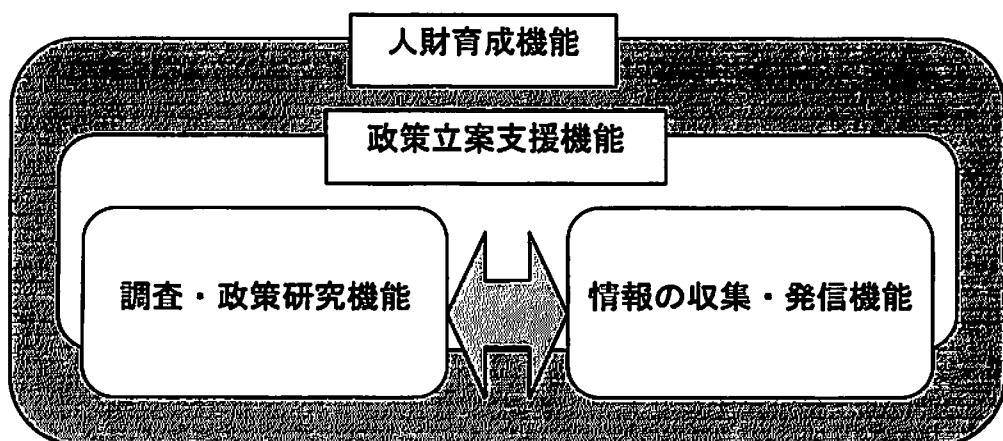
機能3 政策立案支援

- 各事業所管課の抱える課題解決のための提案・提言を行う。
- 戦略的な政策形成に資するためのデータの提供や共同研究などを通じた政策立案のバックアップを行う。

機能4 人財育成

- 研究所に配置された職員や政策研究などに参加した職員が実践の場での経験を通じて政策立案にかかる総合的な能力・技量の向上を図る。

4つの機能の関係図



4 平成 22 年度事業計画

研究キーワード:『84 万区民を擁する自治体「世田谷区」における区民等との協働のあり方』

機能1 『調査・政策研究』

研究テーマ	研究内容
1 大学連携のあり方 (22 年度)	世田谷区内には 13 大学(短大含む)が存在し、その豊富な知識・人材等を有する大学と区との連携のあり方が問われている。そこで先進事例等の調査を通して、世田谷区にふさわしい大学連携のあり方を研究する。
2 住民力(詳細分析) (22 年度)	21 年度実施の定量調査を踏まえ、より詳細な分析を行い、地域の課題解決向上に資する研究を行う。
3 世田谷の地域特性の析出 (19 年度～継続実施)	国勢調査などの統計データから得られた世田谷の地域特性を地図化し、政策形成の基礎資料とするための研究を行う。
4 せたがや自治政策研究所の活動検証 (22 年度)	せたがや自治政策研究所の設立から 3 年間の活動について、成果・効果・有効性の観点から検証を行う。また、次期ステップ(24 年度以降)に向けての取り組みの方向性を明確にする。

機能2 『情報の収集・発信』

情報発信	庁内ホームページ(インターネット)の運営、庁内向けニュースレターの発行
イベント	公共政策に関するシンポジウムの開催
交流参加	各種学会への参加、自治体・民間シンクタンクとの交流

機能3 『政策立案支援』

区政全体の政策形成の向上を図るため、大学・専門機関と連携した専門的知見の活用や講師の派遣等を通じた手法によって、所管課の政策形成過程における課題の解決に向けた支援を行う。

【平成 22 年度における政策立案支援重点事業】

「大学・地域の協働による学生まちづくりプレゼンテーション大会」の実施
平成 21 年度観光資源研究の継続研究と位置づけ、観光施策に資する支援を目的とするとともに、22 年度研究テーマの「大学連携のあり方」を探ることを目的として、東京商工会議所と共に実施する。

機能4 『人財育成』

研修調査室と連携した政策形成に関する研修の実施や政策研究プロジェクトへの参加を通じて政策形成能力の開発と向上を図る。